

報告事項ア

平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について、別紙のとおり報告します。

平成27年5月14日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成27年5月14日
 高等学校 課
 中学校 課
 特別支援教育 課

項目	平成28年度選考試験	平成27年度選考試験
実施要項等の交付及び出願期間	平成27年5月12日(火)から 平成27年6月2日(火)まで	平成26年5月13日(火)から 平成26年6月3日(火)まで
試験期日	〔一次試験〕 平成27年7月25日(土)・26日(日) 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成27年9月14日(月)～17日(木) 中・高等学校教諭共通、高等学校教諭 平成27年9月18日(金)～19日(土)	〔一次試験〕 平成26年7月26日(土)・27日(日) 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成26年9月16日(火)～19日(金) 中・高等学校教諭共通、高等学校教諭 平成26年9月20日(土)～21日(日)
受験資格(年齢要件)	50歳未満 (平成28年4月1日現在)	50歳未満 (平成27年4月1日現在)
県外現職教諭を対象とした選考	○対象試験区分、教科(科目等) 全ての試験区分 ○対象者 公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭として正式に採用され、志願する試験区分の校種に少なくとも3年以上勤務かつ現に勤務する者 ※中高教諭共通の志願者は、現に勤務している校種でのみ採用 ※併願は不可	○対象試験区分、教科(科目等) 小学校教諭、中学校教諭(理科)、中・高教諭共通(数学・英語)※採は中学校のみ、特別支援学校教諭 ○対象者 公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭として正式に採用、3年以上勤務、現在も志願する試験区分の校種に勤務
大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例	○対象者 A登載となった者で、国内の大学院への進学を希望、又は修学継続を希望する者 ○特例措置 本人からの申請により名簿登載年度を変更 ※大学院修了予定年度に修了できなかった場合、名簿登載を取り消す	/
採用予定数	小学校教諭 85人程度 中学校教諭 26人程度 中・高等学校教諭共通 23人程度 高等学校教諭 5人程度 特別支援学校教諭 16人程度 養護教諭 13人程度 計 168人程度	小学校教諭 85人程度 中学校教諭 27人程度 中・高等学校教諭共通 28人程度 高等学校教諭 5人程度 特別支援学校教諭 16人程度 養護教諭 10人程度 計 171人程度
名簿登載	A登載者：平成28年度本県公立学校の教員として正式に採用 B登載者：欠員の状況によっては教員として正式に採用 ※B登載者となった者は、平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次選考試験を免除する。また、第二次選考試験結果通知において不合格となった者の内「一次免除資格者」と通知した者についても同様とする。	A登載者：平成27年度本県公立学校の教員として正式に採用 B登載者：平成27年度講師として1年間臨時的任用(欠員の状況によっては教員として正式に採用) C登載者：平成27年度講師として臨時的(非常勤を含む)に任用 ※B登載者及びC登載者となった者は、平成28年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次選考試験を免除する。

特 徴	<p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【特例措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A登載者で国内の大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について名簿登載年度を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を早期に確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため 	<p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考を新設 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校及び中学校教諭については近年の採用予定数を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため
-----	--	---

<参考>

(1) その他の特別選考

ア スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

- ・スポーツ・芸術分野で優秀な成績を収めた者
- ・中学校教諭、高等学校教諭、中学校・高等学校教諭共通が対象試験区分
- ・スポーツ・芸術に直接関係する教科（科目等）の志願者については、第一次選考試験をすべて免除
- ・対象試験区分の採用予定数に含む
- ・平成29年度選考試験から、スポーツの分野における対象となる大会及び対象年限を見直すことについて告知

イ 身体に障がいのある者を対象とした選考

- ・身体障害者手帳の被交付者（1級～6級）
- ・障がいの程度に応じて第一次選考試験の技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う
- ・全試験区分の採用予定数に含む
- ※採用予定数の内、小・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度

ウ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

- ・教諭普通免許状を所有していないが、民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として5年以上の実務経験を有する者
- ・高等学校教諭の専門学科の教科（科目等）を対象
- ・採用予定数に含む

(2) 実施要項のホームページ掲載日

平成27年5月12日（火）

